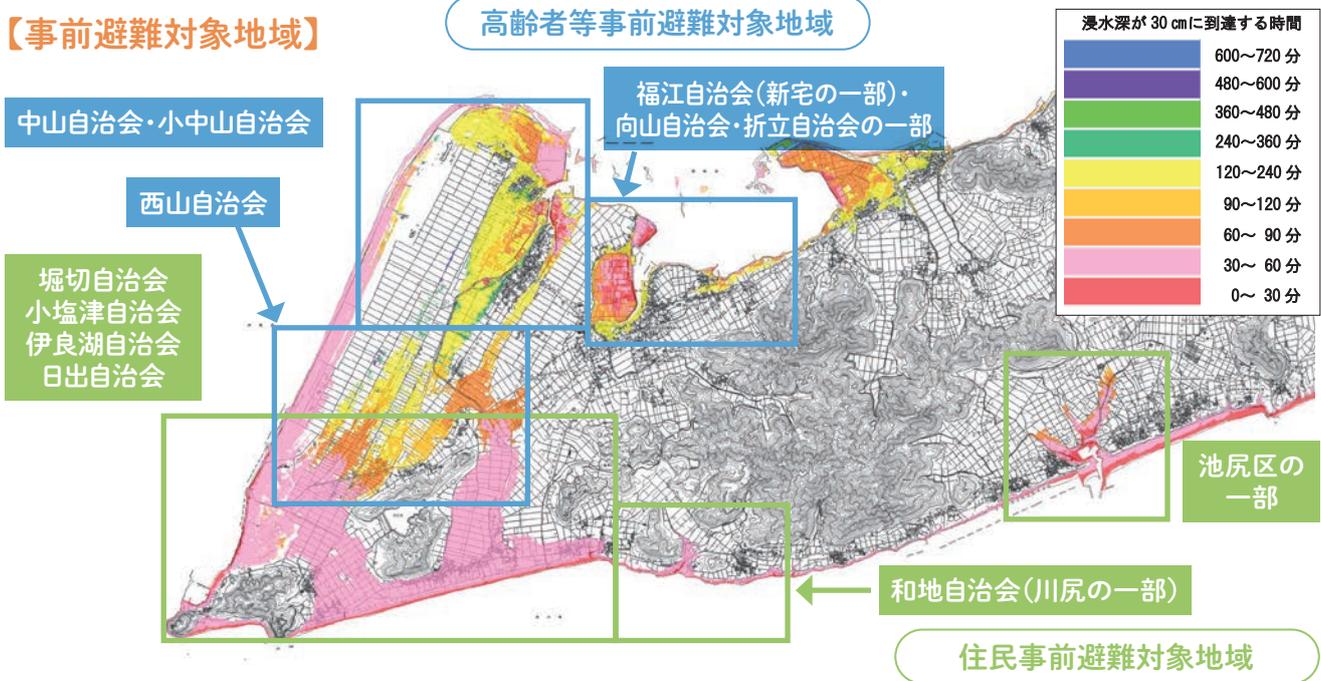


臨時情報「巨大地震警戒」が発表されたら1週間の事前避難

南海トラフ地震から確実に命を守るため、南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震警戒」が発表された場合、田原市では**事前避難対象地域**(30cm以上の浸水が60分以内に生じる地域を含む地区)に避難指示を発令し、1週間の避難を呼びかけますので、対象地域にお住まいの方は避難してください。

事前避難対象地域には、地域内の全住民を避難対象とする「**住民事前避難対象地域**」と避難に時間を要する人を対象とした「**高齢者等事前避難対象地域**」の2種類があります。

【事前避難対象地域】



南海トラフ地震臨時情報Q&A

Q 避難所は開設されるの？

A 臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合の避難先は、津波の心配がない親類・知人宅などへの避難が基本となりますが、それが難しい方のために地震避難所を開設します。

Q 保育園・小中学校はどうなるの？

A 避難所になる小中学校と避難対象地域内にある小中学校は、休校となります。保育園は、通園範囲の大部分が避難対象地域である場合は休園となります。

普段から地震への“備え”を忘れずに

ご自身の命、大切な人の命を守るために、地震への備えは普段から実施し、臨時情報(巨大地震注意)発表時には再確認するようにしましょう。

①家具の固定や飛散防止対策など



②水・食料、日用品の準備



③避難先などの確認



④家族との安否確認方法の確認

災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言サービスなど、家族との安否確認方法を確認しておきましょう。



◀災害用伝言ダイヤル171の使い方はこちら